

定期監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項並びに三朝町監査委員条例（昭和 45 年条例第 2 号）第 2 条の規定に基づき、令和 5 年度定期監査を次のとおり実施したので、同法第 199 条第 9 項の規定により、その結果を公表します。

記

- 1 監査実施日 令和 5 年 1 1 月 7 日から 1 2 月 2 1 日のうち 1 2 日間
- 2 監査の報告 別紙のとおり

令和 5 年 1 2 月 2 1 日

三朝町監査委員 岸 田 昌 樹

三朝町監査委員 山 口 博

令和5年度定期監査報告書

1 監査を実施した日

令和5年11月7日から12月21日までのうちの12日間

2 監査対象事項

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの期間における事務事業の執行状況のうち、

- (1) 令和5年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算の執行状況について
- (2) 令和5年度の町税及びその他税外収入金の調定とその収納の状況について
- (3) 令和5年度の当初予算に掲げた主要課題への取り組み状況について
- (4) 令和5年度予算にかかる各種契約の状況について

3 監査の所見

(1) 一般会計の歳入歳出予算の執行状況

一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、第1表のとおりである。

第1表 令和5年一般会計予算執行状況

(歳入)

(単位：千円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入済額の割合		備考
				予算対比(%)	調定対比(%)	
町 税	639,511	638,083	420,756	65.8	65.9	
地方譲与税及び各種交付金等※	231,818	111,763	111,763	48.2	100.0	
地方交付税	2,470,809	1,728,892	1,728,892	70.0	100.0	
分担金及び負担金	32,184	2,678	791	2.5	29.5	
使用料及び手数料	213,555	33,973	20,563	9.6	60.5	
国・県支出金	2,425,934	181,828	155,666	6.4	85.6	
その他の収入	1,083,697	180,874	177,733	16.4	98.3	
町 債	2,013,525	0	0	-	-	
歳入合計	9,111,033	2,878,091	2,616,164	28.7	90.9	

※法人事業税交付金は令和2年度から。

(歳出)

(単位：千円)

区 分	予算現額	支出済額	予算対比(%)	備考
議 会 費	76,754	39,184	51.1	
総 務 費	907,746	294,007	32.4	
民 生 費	1,474,750	433,554	29.4	
衛 生 費	274,934	91,453	33.3	
農 林 水 産 業 費	630,849	121,060	19.2	
商 工 費	229,603	122,664	53.4	
土 木 費	389,126	49,472	12.7	
消 防 費	206,419	79,972	38.7	
教 育 費	1,714,117	252,520	14.7	
災 害 復 旧 費	2,263,387	8,972	0.4	
公 債 費	589,090	224,245	38.1	
諸 支 出 金	339,734	0	0.0	
予 備 費	14,524	0	-	
歳出合計	9,111,033	1,717,103	18.8	

ア. 一般会計の予算現額合計の変遷について、令和5年度9月末予算現額9,111,033千円(A)、令和5年度当初予算現額6,570,000千円(B)、令和4年度9月末予算現額7,822,546千円(C)、令和4年度当初予算現額6,738,000千円(D)となっている。

令和5年度9月末予算現額と令和5年度当初予算額を比較すると2,541,033千円増加し、比率では38.7%((A)/(B))増加している。

令和5年度9月末予算現額と令和4年度9月末予算現額を比較すると、令和5年9月末では1,288,487円増加し、比率では16.5%増加((A)/(C))している。

令和5年度9月末予算現額の増加要因は台風7号による災害復旧が主なものとなっている。

イ. 歳入合計において、収入済額の予算に対する割合は、前年度より3.7ポイント、過去5年間の平均より11.6ポイント下回り、28.7%の執行率となっている。

前年度との収入済額の予算に対する割合は、地方交付税、国・県支出金、使用料及び手数料で上回り、町税、地方譲与税及び各種交付金、分担金及び負担金、その他の収入で下回っている。特徴として町税では前年度より1.1ポイント減少し、65.8%となっている。町税収入済額の内訳は町民税95,600千円、固定資産税264,891千円、軽自動車税26,609千円、市町村たばこ税13,520千円、入湯税20,136千円となっている。

ウ. 歳出合計において、支出済額の予算に対する割合は、前年度より3.8ポイント、過去5年間の平均より10.5ポイント下回り、18.8%の執行率となっている。

前年度との支出済額の予算に対する割合は、総務費、民生費、農林水産業費、消防費、教育費等は上回り、衛生費、商工費、土木費、災害復旧費等は下回っている。

歳出の主なものは、大型事業である小学校施設整備事業、国際交流事業、町制70周年記念事業、町有償運送運行事業、町営住宅改修事業、農業用水路等長寿命化・防災減災事業、災害復旧事業等となっている。

また、新型コロナウイルス感染症により中止していた各種事業が再開されている。

(2) 各特別会計の予算の執行状況

各特別会計の予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 各特別会計予算執行状況

(単位：千円)

会計区分	予算現額 (A)	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引額 (B) - (C)
		収入済額 (B)	予算対比 (%) (B)/(A)	支出済額 (C)	予算対比 (%) (C)/(A)	
国民健康保険	756,000	355,671	47.0	294,312	38.9	61,359
後期高齢者医療	105,160	36,168	34.4	38,907	37.0	△ 2,739
介護保険事業	1,320,184	615,422	46.6	406,898	30.8	208,524
温泉配湯事業	29,770	8,296	27.9	10,185	34.2	△ 1,889
下水道事業	390,195	66,948	17.2	98,012	25.1	△ 31,064
集落排水事業	115,283	9,437	8.2	45,918	39.8	△ 36,481
財 産 区	11,350	6,917	60.9	578	5.1	6,339
特別会計合計	2,727,942	1,098,859	40.3	894,810	32.8	204,049

ア. 国民健康保険事業において、予算現額に対する収入済額の割合は前年度より0.6ポイント上回り47.0%、支出済額は1.3ポイント上回り38.9%となっている。

後期高齢者医療保険事業では、予算現額に対する収入済額の割合は前年度より3.4ポイント上回り34.4%、支出済額は5.0ポイント上回り37.0%となっている。

介護保険事業では、予算現額に対する収入済額の割合は前年度より0.6ポイント下回り46.6%、支出済額は1.7ポイント下回り30.8%となっている。

温泉配湯事業では、予算現額に対する収入済額の割合は前年度より46.6ポイント下回り27.9%、支出済額は2.3ポイント上回り34.2%となっている。

下水道事業では、予算現額に対する収入済額の割合は前年度より0.8ポイント下回り17.2%、支出済額は6.1ポイント下回り25.1%となっている。

集落排水事業では、予算現額に対する収入済額の割合は前年度より1.3ポイント下回り8.2%、支出済額は3.9ポイント下回り39.8%となっている。

収入済額の執行率が低いのは、予算現額に占める割合が大きい繰入金、町債等の未執行によるものである。

温泉配湯事業、下水道事業、集落排水事業において、令和3年度からコンビニ

収納システムが導入され住民への利便性の向上が図られている。

(3) 公営企業会計の予算の執行状況

公営企業会計の予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 公営企業会計予算執行状況（消費税を含む）

（単位：千円）

区分		収入			支出			収入支出 差引額
		予算現額	収入済額	予算対比 (%)	予算現額	支出済額	予算対比 (%)	
水道	収益的収支	182,473	74,949	41.1	200,067	67,902	33.9	7,047
	資本的収支	87,816	0	-	104,574	11,735	11.2	△ 11,735

ア．簡易水道事業特別会計の地方公営企業法適用（全部適用）に伴い、令和5年度から会計統合を行い、新たな「水道事業会計」として運用が開始されている。

イ．企業会計は前期（上半期）の決算であり、水道事業の収益的収支について、事業収益は前年度より16,018千円増加し、事業費用は15,944千円増加している。収入支出差引額では7,047千円の経常利益となっている。

資本的収支の収入予算現額は今年度は前年度と同じ0円となっている。

資本的収支の支出予算額現額は前年度より98,274千円増加し104,574千円で、企業債償還として11.2%執行されている。なお、有収率は前年度と同じ86.3%になっている。

公営企業会計を除く一般会計及び特別会計にあつては、過去5年間の予算の執行状況と比較すると、一般会計の歳入・歳出及び簡易水道事業の歳入の執行率がやや低い状況にあるものの、概ね通常水準の執行状況にあると言える。

(5) 町税等の収納状況

ア. 一般会計に属する町税の収納状況は、第4表のとおりである。

第4表 町税等の収納状況

(単位:千円)

税目別	予算現額	調定額	収入済額	予算に対する 収入率(%)	調定に対する 収入率(%)	備考 (前年徴収率)
町 民 税	200,194	200,300	95,599	47.8	47.7	49.0%
町民税(個人)	186,791	192,083	87,444	46.8	45.5	46.8%
現年度分	185,250	189,064	86,171	46.5	45.6	47.0%
滞納繰越分	1,541	3,019	1,273	82.6	42.2	32.7%
町民税(法人)	13,403	8,217	8,155	60.8	99.2	96.6%
現年度分	13,403	8,217	8,155	60.8	99.2	96.6%
滞納繰越分	0	0	0			
固 定 資 産 税	348,479	373,731	264,890	76.0	70.9	71.9%
純固定資産税	340,882	366,134	257,293	75.5	70.3	71.3%
現年度分	338,449	347,076	255,510	75.5	73.6	74.2%
滞納繰越分	2,433	19,058	1,783	73.3	9.4	7.8%
国有資産等所在 市町村交付金	7,597	7,597	7,597	100.0	100.0	100.0%
軽自動車税 種 別 割	25,186	26,724	25,907	102.9	96.9	97.1%
現年度分	25,085	26,382	25,735	102.6	97.5	97.6%
滞納繰越分	101	342	172	170.3	50.3	33.3%
軽自動車税 環 境 性 能 割	2,121	701	701	33.1	100.0	100.0%
市町村たばこ税	27,531	16,486	13,519	49.1	82.0	100.0%
入 湯 税	36,000	20,136	20,136	55.9	100.0	100.0%
合 計	639,511	638,078	420,752	65.8	65.9	67.0%

(ア) 町税全体の9月末の調定額に対する収入率は前年度より1.1ポイント下回り65.9%の収入率となっている。前年度の調定額と比較して町民税、固定資産税は減額で、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税は増額となっている。

入湯税について、令和4年度9月末調定額は15,467千円、令和5年度9月末調定額は20,136千円、前年度と比較すると4,669千円増額となっている。

(イ) 滞納繰越分の9月末の収入未済額合計は19,191千円（前年度16,756千円）となっており、前年度より2,435千円未納が増加している。

イ. 特別会計に属する税等の収納状況は、第5表のとおりである。

第5表 特別会計の税等の収納状況

(単位:千円)

税目別	予算現額	調定額	収入済額	予算に対する 収入率(%)	調定に対する 収入率(%)	備 考 (前年徴収率)
国民健康保険税	114,031	119,871	59,656	52.3	49.8	50.5%
現年度分	109,731	110,017	57,313	52.2	52.1	52.9%
滞納繰越分	4,300	9,854	2,343	54.5	23.8	27.6%
介護保険料	188,300	187,915	93,800	49.8	49.9	50.6%
現年度分	187,500	185,547	93,233	49.7	50.2	50.8%
滞納繰越分	800	2,368	567	70.9	23.9	33.6%
後期高齢者医療 保 険 料	65,451	66,136	33,242	50.8	50.3	46.7%
現年度分	65,376	66,038	33,199	50.8	50.3	46.5%
滞納繰越分	75	98	43	57.3	43.9	96.9%

(ア) 特別会計の調定に対する収入率について、国民健康保険税は前年度より0.7ポイント減少し49.8%、介護保険料は0.7ポイント前年度より下回り49.9%、後期高齢者医療保険料は3.6ポイント前年度より上回り50.3%となっている。

(イ) 国民健康保険税滞納繰越分の調定額は前年度より1,678千円減少し、徴収率は前年度より3.8ポイント下がり23.8%となっている。介護保険料滞納繰越分の調定額は前年度より254千円増加し、徴収率は9.7ポイント下がり23.9%となっている。後期高齢者医療保険料滞納繰越分調定額は前年度より97千円減少し、徴収率は53.0ポイント下がり43.9%となっている。

前年度より滞納繰越分徴収率がすべて減少していることは、努力を要する。

(6) 使用料等の税外収入金の収納状況

税外収入金の収納状況は、第6表のとおりである。

第6表 税外収入金の収納状況

(単位：千円)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	予算に対する 収入率 (C)/(A) %	調定に対する 収入率 (C)/(B) %	備 考 (前年度調 定に対する 収入率)
保育所保育料						
現年分	3,280	4,535	1,824	55.6	40.2	37.1%
滞納分	200	634	30	15.0	4.7	4.9%
学童クラブ保育料						
現年分	1,864	623	437	23.4	70.1	89.5%
滞納分	0	0	0			111.1%
公営住宅使用料						
現年分	16,815	16,815	6,663	39.6	39.6	41.9%
滞納分	69	69	10	14.5	14.5	78.0%
道路使用料	1,098	1,139	1,139	103.7	100.0	97.9%
温泉配湯使用料						
現年分	17,931	6,520	6,520	36.4	100.0	87.4%
下水道使用料						
現年分	125,831	62,393	60,788	48.3	97.4	95.3%
滞納分	1,271	10,302	1,204	94.7	11.7	5.3%
下水道負担金						
現年分	958	747	455	47.5	60.9	90.8%
滞納分	0	3,514	0		0.0	0.0%
集落排水使用料						
現年分	19,238	9,363	9,161	47.6	97.8	98.3%
滞納分	114	545	89	78.1	16.3	12.2%
上水道使用料						
給水使用料	101,902	51,598	49,290	48.4	95.5	92.8%
簡易水道使用料						
現年分	17,739	8,766	8,420	47.5	96.1	98.5%
滞納分	1,431	1,431	140	9.8	9.8	64.0%

ア. 滞納分調定額について、前年度より増加となっている。税外収入金（上水道使用料除く）の滞納分について、全体の収入未済額（(B)-(C)）は15,022千円（前年度13,989千円）で、収入率は8.9%となっている。

下水道負担金滞納分について、全額収入未済額であり解消に向け適切な処理が望まれる。

（7） 令和5年9月末公金残高金額について

ア. 令和5年9月末の公金の残高金額について、令和5年10月例月出納検査の「現金管理の状況」（指定金融機関発行分）と、定期監査資料の一般会計及び特別会計それぞれの歳入から歳出を差引いた千円単位の合計金額は一致していることを確認した。また企業会計の水道事業の指定金融機関発行の残高証明書の金額と各業務状況報告書の現金預金は一致していることを確認した。

（8） 主要課題とその取り組み状況について

ア. 主な事業など

総務課：公用車購入管理費、庁舎環境整備、庁舎災害対策事業。

危機管理局：AED設置事業、空き家等撤去費助成事業、消防団員活動経費、防災基盤整備事業（消防施設）、災害対策特別経費。

財政課：地方公会計業務、不用財産解体撤去工事、e-misasa エリアネットワーク管理費。

文化ホール：文化ホール運営費、MOC運営補助金。

町民課：固定資産評価業務、税務事務電算処理委託費、社会保障・税番号制度関係事業費、鳥取中部ふるさと広域連合負担金（火葬場費、塵芥処理費、し尿処理費）、三朝町すこやか乳幼児家庭保育応援事業、障がい児保育事業、児童手当。

福祉課：ねんりんピックとっとり大会三朝実行委員会運営費、三朝町支え合い光熱費助成事業、エネルギー・食料品価格高騰支援給付金給付費、生活介護事業費、日中一時支援事業、放課後等デイサービス事業、高齢者交通費助成事業（タクシー、バス定期券助成）、特別医療対策費（県、町単独）。

建設水道課：農業農村整備事業（2集落）、農業用水路等長寿命化・防災減災事業、林道管理費、道路維持管理費、除雪機械整備費、道路整備事業、道路メンテナンス事業（橋梁補修）、県営急傾斜崩壊対策事業負担金、町営住宅改修工事、補助災害復旧事業（林道）、補助災害復旧事業（道路、公園）。

農林課：水田農業サポート事業、担い手農家支援事業、多面的機能支払交付金事業、新規就農者総合支援事業、中山間地域等直接支払交付金事業、鳥獣被害防止総合対策事業（県事業）、ナラ枯れ被害対策費、森林管理システム事業、Jクレジ

ット推進事業、松くい虫防除事業、三朝町基本財産林保育事業。

農業委員会：農地中間管理集積支援事業、情報収集等業務効率化支援事業。

企画健康課：温泉を活用した健康町づくり事業、集落公民館建設等補助金、バス運行対策費補助金、町有償運送運行事業、みささする実践交付金、地域おこし協力隊事業、70周年で変わるみささ共働事業、予防接種費、妊産婦・乳幼児健康診査費、出産・子育て応援交付金事業、がん早期発見推進事業、健康づくり推進事業。

観光交流課：30周年三朝町交流団訪仏事業、ふるさと応援寄付金特別経費、移住定住促進事業、三朝町創業支援補助金、小鹿溪活用整備事業、キュリー祭開催補助金、三朝温泉誘客促進事業、インバウンド受入環境整備高度化事業、三朝町ふるさと応援基金積立金。

教育総務課：中学校手作り訪仏事業、台中市石岡区との中学生相互交流事業、学校運営支援員配置事業、三朝町教育ICT学びの充実推進事業、三朝町70周年を学び味わう給食事業、高校生等遠距離通学費補助金、特別支援教育費、小学校施設整備事業、小学校遠距離通学費補助金、外国語指導助手活動費。

社会教育課：人権教育講座（4講座）、人権教育推進員設置事業、三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業、三朝町スポーツ少年団補助金、美の田テニス場改修事業、三徳山遺跡発掘調査等、町制70周年記念文化財冊子作成事業、単独災害復旧事業（名称小鹿溪）。

図書館：図書等整備費、図書館施設及び移動図書館車の維持管理費。

下水道事業：下水道管移転補償工事、公共下水道管理費（修繕）、ストックマネジメント事業。

集落排水処理事業：農業集落排水処理施設修繕費。

水道事業会計：修繕費（原水・配水）、新配水池測量設計。

簡易水道事業：修繕費（原水・配水）、配水管本設工事。

イ. 新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着いたことから、国内交流事業や国際交流事業などが再開されている。

（9） 契約の状況について

ア. 定期監査の契約調査表について、一般会計（明許繰越、災害復旧工事、変更契約等除く）では344件の提出があり、昨年度と比較すると約23減少している。競争入札件数と随意契約件数の割合は競争入札30.5%、随意契約等69.5%となっている。今年度より契約調査表は5万円以上のものを対象としたが、件数の減少はあまり見られなかった。

イ. 一般会計の工事、業務、備品購入等の競争入札に伴う予定価格と落札金額の差はおよそ 28,363 千円となっている。契約の主なものとして三朝町新配水池築造測量設計等業務 44,550 千円、三朝町立三朝小学校施設整備事業 117,643 千円などとなっている。

ウ. 随意契約は地方自治法施行令第 167 条の 2 及び三朝町会計規則等に規定されており、逸脱しないよう留意されたい。

(10) まとめ

一般会計の当初予算は前年度より減額していたが、9 月末現在で比較すると予算額は前年度より増額している。また、令和 3 年 7 月の豪雨災害による災害復旧費は一部が繰越されている。令和 5 年 8 月の台風 7 号による被害が甚大であったため、多くの災害復旧工事等が今年度行われている。

事業の進捗については、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたことから、事業が再開され、事業は概ね順調に執行されている。

定期監査を行った中での気づきを少しあげたので、今後の参考としていただきたい。

ア. 随意契約について見たところ、239 件中 223 件 (93.3%) が予定価格と同額の落札額 (299,280 千円) となっている。随意契約は、毎年継続で契約するもの、緊急を要するもの、特定の相手としか契約出来ないなど競争契約に付することが出来ないもの、また施行令、町規則等に示す範囲内の額について認められているが、額の多寡にかかわらず、安易に 1 社見積額を以て予定価格 (契約額) とすることなく、可能な限り相見積もりを徴するなど一層の経費削減に努めていただきたい。

イ. 令和 3 年 10 月より開始した有償運送運行事業 (みさきサンサンバス) においては、ルートの変更等により利用しやすくなっているが、更に利用者からの意見を細かく検証し、より利用者が利用しやすい利便性の高い事業となるよう改善に努められたい。

ウ. 三朝町立三朝小学校の新築工事は 2 年目となり、順調に工事が進捗している。本町の子ども達の学びの場である校舎の工事であるため、丁寧かつ的確な施工が求められる。現場と常に調整を行いながら適正な事業の実施を図っていただきたい。

オ、令和5年8月の台風7号により多数の災害が発生している。災害復旧に向けて最大限の努力をされているが、担当職員だけでは許容量をはるかに超えている。早期に災害復旧出来るように、更に体制を整備され、一日でも早い復旧をお願いしたい。